

伊方町地域おこし協力隊募集要項（事業提案型）

伊方町は、愛媛県の最西端、日本一細長い半島「佐田岬半島」に位置し、北は瀬戸内海、西は宇和海・豊後水道を挟んでおり、「二つの海」が望める風光明媚な地域です。段々畑で栽培される柑橘類や、好漁場がもたらす新鮮な魚介類など多くの自然の恵みがあふれています。また、観光や移住に力を入れたまちづくりを実施するなど、町の新たな魅力発掘に取り組んでいます。

しかしながら、人口減少・少子高齢化は急速に進展しており、町内には空き家が年々増加し、各集落では地域活動の維持が困難になるなどの問題が深刻化しています。

そこで、各集落における担い手確保や地域の活性化を推進し、自立するまちづくりを進めていくため、新たな視点やアイデアによる課題解決、地域の元気づくりに取り組んでいただける地域おこし協力隊員を募集します。

伊方町で仕事がしたい、住民の皆さんと一緒にまちづくりに取り組みたい、将来、伊方町内で起業したい方など、これまでの実績や人脈、経験やスキル等を活かした自由提案をお待ちしております。

1 募集人員

地域おこし協力隊員 1名

2 活動の種類

- (1) 地域コミュニティ活動の支援
- (2) こどもからお年寄りまで幅広い年代を対象とした健康づくり
- (3) 町有地・町有施設の有効活用による地域の活性化
- (4) 地域の特産品を活用した飲食店の開業
- (5) SNS等を活用した地域の魅力発信
- (6) その他地域づくりに関し町長が特に必要と認める活動

※上記は例ですので、皆さんの経験やスキル等を活かした事業をご提案ください。

3 募集対象

(1) 三大都市圏等の都市地域、または地方都市（過疎法、山村振興法、離島振興法、半島振興法に指定された地域以外の地域）に住所を有し、委嘱後、伊方町の活動地域に生活の拠点を移し、住民票を異動して居住できる方（Uターン等も可能です）

- (2) 心身ともに健康である方
- (3) 普通自動車運転免許を有する方
- (4) パソコンの操作ができ、インターネットを活用した情報発信ができる方
- (5) 地域おこしに意欲と情熱があり、地域住民等と協力・協働ができる方
- (6) 協力隊員の活動終了後、伊方町で起業・就業しようとする意思のある方

4 活動地域

伊方町全域としますが、活動の内容や進行状況に応じて地域を限定することは可能です。

5 活動時間

委嘱後に協議の上決定します。

※毎週1回、活動場所、時間、内容等を含めた活動計画及び報告を行っていただきます。

6 任用形態及び期間

(1) 伊方町長が委嘱し、伊方町と業務委託契約を締結します。

※町との雇用契約はありません。

(2) 期間は任用の日から1年間とし、最長で任用の日から3年まで延長することができます。(年度単位での更新になります。)

(3) 翌年度以降の任用については、双方協議の上決定します。

7 委託費

(1) 委託費は、報酬相当分、期末手当相当分、活動費の合計額となります。

(2) 報酬は月額210,987円とします。

(3) 期末手当相当分は、年間2回支払います。ただし、採用日によっては調整して支給します。

(4) 活動費は下記の経費等については、実績に応じて当月分を翌月に支払います。

- ①出張旅費 ②消耗品費 ③燃料費 ④通信運搬費 ⑤住宅費 ⑥負担金
- ⑦その他町長が必要と認める経費

8 待遇・福利厚生

(1) 国民健康保険、国民年金については、隊員各自で加入する必要があります。

(2) 活動中の住居は町が確保し、家賃相当額は委託費から支払います。(光熱水費は個人負担)

(3) 赴任旅費等手当(上限100,000円)を支給します。

(4) 協力隊業務に支障のない範囲で他の職との兼業は可能ですが、町へ報告する必要があります。

9 申込受付期間

申し込みは随時受け付けます。

※採用が決まり次第、募集を終了します。

※郵送もしくはメールで受け付めます。

なお、提出いただいた書類は返却しません。

10 応募手続

(1) 提出書類

①応募用紙

- ・町ホームページよりダウンロードしてください。

②履歴書

- ・市販の履歴書をご使用ください。
- ・写真の添付をお願いします。

③プレゼンテーション資料

- ・任意様式
- ・自己PRとあわせて、取り組みたい事業計画や既存施設の活用提案、地域資源を活用したビジネス提案など、独自の発想とアイデアで提案資料を作成してください。

(2) 申し込み・問い合わせ先

〒796-0301

愛媛県西宇和郡伊方町湊浦 1993 番地 1

伊方町役場 総合政策課 まちづくり政策係

電話 0894-38-2659 F A X 0894-38-1373

E-mail ikata@town.ikata.ehime.jp

11 選考の流れ

(1) 第1次選考（書類選考）

書類選考の上、結果を文書にて応募者全員に通知します。

(2) 第2次選考（個人面接・プレゼンテーション）

第1次選考合格者を対象に、伊方町役場にて第2次選考を行います。

※第2次選考試験に要する交通費等の経費は、町が上限20,000円まで負担します。

(3) 最終選考結果の報告

最終選考の結果報告は、文書にて全員に通知します。